

ご自宅の地盤・よう壁・がけ地などに関するご心配は

お近くの 地盤品質判定士に ご相談ください!



地盤品質判定士とは?

東日本大震災の反省から一般市民
の皆様の支援のためにつくられた
技術資格です。

土石流?!

がけ崩れ?!

落石?!

水の
噴出し?!

よう壁の
ゆがみ?!

液状化?!

家の
傾き?!

浸水?!

よう壁の
ひび割れ?!

地盤の専門家の解釈を
聞いて良かった!



地盤品質判定士は、東日本大震災を契機に住宅地盤に関する様々な問題を円滑に解決するため、2013年2月に創設された資格制度です。

地盤品質判定士は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として、2018年2月に認定・登録されました。

地盤品質判定士の活動母体である地盤品質判定士会は、2020年4月には法人格を取得し、一般社団法人 地盤品質判定士会になりました。

現在地方自治体との提携を進めています。

住宅地盤相談の簡単な流れ

0次相談

無料

地盤品質判定士会ホームページの相談フォームによる簡易なメール相談や相談会(イベント時)などは無料です。

1 住宅地盤の問題は複雑であることが多く、地盤工学の専門家でなければ分からない事もたくさんあります。まずは、お気軽にご相談ください。

2 どのようなお悩みやご不安をお持ちなのかお話を伺い、地盤品質判定士がご相談者様と一緒に、問題点を具体的に探ります。併せて、簡単な助言やアドバイスも行います。

1次相談

有料

現地状況の確認や面談による相談で、時間による定額料金です。ホームページにてお申し込みください。

1 0次相談で明らかになった「問題点」に関する、もう少し詳しい情報・資料をもとに、対応をさせていただきます。

2 お手元に地盤に関する情報や調査試験結果などがあればご提供をお願いいたします。相談される方からの情報提供が、地盤品質判定士の判断の大きな助けとなります。

面談による相談	11,000円/時間(税込)	※面談はご希望によりZoomによるリモート相談に対応します。
現地踏査	11,000円/時間(税込) + 出張料 4,400～円/回(税込) + 交通費(実費)	

2次相談

有料

1次相談まででは解決できない複雑な案件を対象とし、評価書、調査計画書等の作成を含む相談です。

1 ご相談者様の住宅地盤に関するより詳細な情報に基づき、原因、解決策、復旧対策工法などの**所見を記した評価書を作成**します。

2 ご相談の内容や居住地域にマッチする地盤品質判定士をご紹介します、**最後まで専任の地盤品質判定士が対応**いたします。

3 適切な対策の検討に必要な調査試験計画を立案いたします。

4 相談料金は見積りの上で、事前に契約を締結させていただきます。



解決まで丁寧にサポートさせていただきます

連絡先

一般社団法人 地盤品質判定士会 神奈川支部
神奈川支部 ホームページ <https://www.hanteishi.org/kanagawa>

または

一般社団法人 地盤品質判定士会 事務局
〒112-0011 東京都文京区千石4-38-2 公益社団法人地盤工学会JGS会館内
宅地の地盤相談コーナー: <https://www.hanteishi.org/contact/soudan/>



県内在住の方は
神奈川支部へ
ご連絡下さい

折返しご連絡いたします。※急なご相談には対応できない場合がありますので、あらかじめ余裕をもってご相談ください